



受付印

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※ 市処 町理 村欄	1.現年度 2.新年度 3.両年度
---------------------	-------------------

市町村長あて 令和 年 月 日提出		給与支払者 特別徴収義務者	氏名 または名称	〒										特別徴収義務者 指定番号	この報告の応答者 及び電話番号		係氏名 電話	
			所在地															
			法人番号又は 個人番号															
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の 未徴収税額 の徴収	退職時ま での給与 支払額									
住所			円	月から 月まで	円	・	・	1特別徴収継続 2一括徴収 3普通徴収 (理由)	円									
フリガナ	-----							1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)										
氏名																		
個人番号																		
給与の支払を 受けなくなった 後の住所									控除社会 保険料額 円									

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	一括徴収した税額は	徴収予定月日	一括徴収予定額	
1 異動が令和元年12月31日までで、 本人の申出があったため。 2 異動が令和2年1月1日以後で、 特別徴収の継続の希望がないため。		月分	月 日	徴収予定額 円	合計(上記(ウ)と同額) 円
		で納入します。			

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普C)	給与が少なく税額が引けない
1 (普D)	給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない)
1 (普E)	専業専従者 (個人事業主のみ対象)

◎一括徴収できない理由

1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 3 死亡による退職のため。 4 その他理由()
--

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

右記新特別徴収義務者へは月割額 円を 月分 から徴収するよう連絡済です。	新特別徴収義務者 (新勤務先)の名称 及び所在地	所在地 〒	フリガナ	電話	特別徴収義務者指定番号
			名称		

★令和2年1月1日以降に退職された場合は、一括徴収しなければならないことが義務付けられていますのでご注意ください。